

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

愛媛県西予市宇和町

学校名

愛媛県立宇和高等学校

学校のURL

<http://uwa-h.esnet.ed.jp/>

### 2. 学校紹介

学級数

【普通科】9学級 【農業科】3学級 【合計】12学級

児童生徒数

【全生徒数】391人（平成23年11月25日現在）  
（内訳：1学年125人、2学年126人、3学年140人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

#### 【学校の教育目標】

「大地と共に心を耕せ」の教育理念のもと、努力し、挑戦する態度の育成と強く、清く、柔軟な心の育成を目指す。

#### 【人権教育に関する目標】

（基本目標）自分を大切に作る生徒、他人のことを考えて行動できる生徒の育成

（重点目標）生徒の活躍の場を保障し、生徒と教職員が共に手を携えて、自尊心を高める教育環境づくりの推進を図る。

人権教育にかかる取組の全体概要

#### 年間を通じた人権教育の実践及び日常化

各学年において活動目標を設定し、1年間を1サイクルとして捉え、3年間で完結させる。学期に1回の公開ホームルーム活動を軸に、その前後に全校討論会、学年別講演会、人権集会、意識調査を実施する。全ての教育活動を有機的につなぐ役割を人権教育が果たす。

#### 生徒に主体的な活動を促す取組の工夫

活動の中心に人権委員会を据え、ホームルーム活動をはじめとする全ての活動を人権委員会が主導する。人前で自分の意見を発表できる生徒を育てるため、全校討論会を実施する。各学級でも、生徒中心の活動となるよう、指導案に活動形態、討論形態を明記する。主体は生徒という意識を徹底する。

各学期末の人権集会・意識調査を通じた各活動の点検及び次学期の目標設定

全校放送による人権集会で、当学期の活動に関する意見発表の後、自他を尊重する意識を確認する内容を中心に、意識調査を全校生徒、教職員に実施する。生徒の意識調査の結果は人権ロードに掲示し、教職員には学期初めの職員会で、ホームルーム活動報告書とともに分析、報告する。一部は人権だよりに掲載し、保護者への啓発資料とする。2学期初めの全校集会では、1学期の意識調査の集計結果と分析を人権委員会が報告し、次の活動の指針とする。

#### 家庭・地域との連携及び校種間連携

保護者や近隣の学校との連携を図るために、2学期のホームルーム活動を校外に公開している。また、町内の特別支援学校との交流も盛んである。PTA研修旅行では、数年に一度、人権関係の研修先を選ぶ。今年は、広島県福山市のホロコースト記念館に3度目の訪問を果たした。1年生2学期のホームルーム活動の「アンネのバラをめぐる平和学習」では、親子共に学ぶ姿が見られた。地元西予市の人権のつどいでは、平成15年度から、オープニング行事を担当し、手話コーラスを発表してきた。23年度は「この子が恋をする頃までには」を披露した。

### 3. 特色ある実践事例の内容

生徒が主体的に取り組むホームルーム活動の取組  
(取組のねらい・目的)

生徒を主体的に活動させるため、人権委員を中心にした係生徒にホームルーム活動の司会、運営を任せる。事前準備等を通じてリーダーシップを育てる。誰かの役に立つ体験を通して自尊感情の育成を図るとともに、担任と係生徒の信頼関係を育む。ホームルーム活動を全ての生徒・教職員の学びの場とする。



ホームルーム活動の様子

(取組を始めたきっかけ)

平成15年度の講演会の講師に「君たちは自分のことが好きか」と問われて誰一人挙手できなかったことがあった。さらに「自分のことが好きでない者を誰が好きになるのか」の言葉に、自尊感情の大切さを教えられ、自分を大切にすることが他人を思う力になることを知った。それ以来、自尊感情の育成を目指してきた。ありのままの自分を肯定できるようになるためには、生徒を活躍させることだと気付いた。

(取組の内容)

1年1学期(よりよい人間関係をつくろう)2学期(アンネのバラをめぐる平和学習)3学期(同和問題の解決を目指して): 高校生活へのソフトランディング

2年1学期(人権の歴史)2学期(人権の歴史)3学期(人権の歴史): 人権の歴史から自己の人権課題に向き合う姿勢と学びの意欲

3年1学期(就職差別の解消)2学期(結婚差別解消への取組)3学期(人権問題と自分の生き方): 人権問題を解消するスキル

3年の3学期は、学年団で実施する。翌年の6月に行われる全校討論会の事前学習の意味合いを持っている。

(取組の主体や実施体制)

人権委員会及び生徒自身が主体である。人権・同和教育課がそれを支えている。人権・同和教育小委員会で企画・立案し、各学年同和教育係が事前に指導案を各担任に提示し、担任はそれを参考に指導案を作成する。そして、実施1週間前に指導案交換会を行う。公開ホームルーム活動の様子は写真記録し、人権ロードと名づけられた掲示場所に紹介する。各クラスで活用された資料も年度、学期、クラス毎に分類、蓄積して次年度のために役立てている。ホームルーム活動報告書は、指導案と見開きにして印刷し、冊子にして全教職員に配布する。ホームルーム活動を参観できない事務職員や農場職員にもこの冊子を渡し、研修してもらっている。



活動の記録

(取組の頻度)

3年間で9回の活動を日常化するために、1学期は6月の全校討論会、(西予市人権のつどい) 宇和高人権週間、人権集会、意識調査、人権委員会交流学习会、2学期には全校集会(意識調査報告)、学年別講演会、学園祭、人権集会、意識調査、3学期には、人権集会、意識調査を実施する。今年度から、始業式、終業式の校歌斉唱に手話コーラスを取り入れている。学校のホームページにも紹介され、聴覚に障害のある講師に喜ばれた。また、人権ロードには、夏季休暇中に募集した、人権標語やいじめ防止標語を1年間掲示している。全校討論会や学年別講演会のときには、感想文を書き、集会で発表したり、人権だよりに掲載したりしている。

(取組を実現するにあたって課題となったこと及びそれに対して講じた工夫)

事前準備や事後指導の徹底、係生徒の事前学習や資料の充実等が課題である。重要なのは、真剣な態度で臨むことが解決の第一歩であるという姿勢である。実施後、職員会で冊子にまとめた報告書集を意識調査と併せて分析し、当学期の成果と現状、来学期への課題を確認する。活動を記録し、形あるものにして当事者に返し、共通理解を図っている。

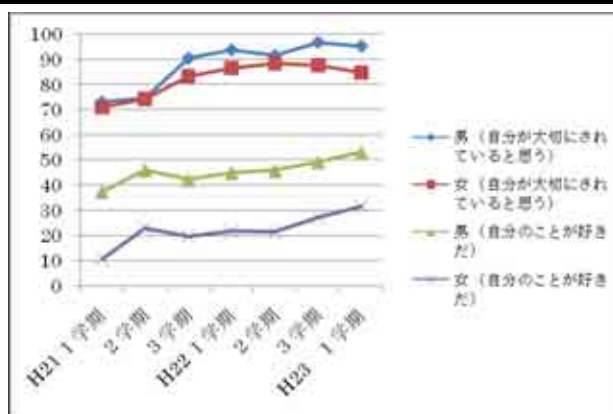


人権ロード

#### 4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

「あなたは、今、自分が大切にされていると思いますか」「あなたは自分のことが好きですか」という問いに、現3年生が入学以来、どのように答えたのかという変遷を紹介する。このグラフを見ると、入学時に比べて、生徒の自尊感情が徐々に高まっているのが分かる。



(取組が効果を上げた実際の事例)

ホームルーム活動の活性化には、活動を見守ること、記録に残すことが効果的である。記録を蓄積し、成果を形にして当事者に返すことが評価につながる。それを誰の眼にも明らかに示すことが、次の活動へのステップを促す。これはポートフォリオの手法と同じである。

(取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項)

全校討論会は、従来の外部講師による講演会を改め、自ら考え、行動する学習の一步として始まった。今年は「デートDVについて考える」というテーマで実施した。

2年生の人権の歴史では、生徒に身近な問題として考えさせるため、学力が差別を克服する力になってきたことに焦点を当てた。生徒の学びの意欲を高めるのは、学ばなければ自分の大切さにも気付かないという事実である。

意識調査を実施する場合、生徒の素直な気持ちが反映できるよう、放送による人権集会の直後に行っている。意見発表を聴いた後のほうが、自己の内面や、当学期を肯定的に振り返ることができるからである。調査の内容も、答えることで人権問題に関心が持てるように工夫している。多様な活動を試みると、多様な反応がある。これらの活動は、生徒や教職員の一言が生み出してきたものである。聴く耳を持てば、ヒントはどこにでも転がっている。

## 5. 実践事例についての評価

(取組についての評価及びその理由)

意識調査のホームルーム活動に関する項目では、8割の生徒、教職員が係生徒の働きを評価し、自分自身の生き方に良い影響を与えたと答えている。また、今年6月に行った全校討論会「デートDVについて考える」の外部講師(パネラー)は、「心が育っていると感じた」と評した。誠実な取組が継続していることを評価したい。

(保護者や地域住民からの反応)

西予市人権のつどいで手話コーラスを始めて数年経った時、高校生以外にも活動させてはどうかという意見が出されたことがある。その時、高校生でなければならぬと言われたのは、手話コーラスを指導してくれていた手話通訳士であった。

その理由は、高校生が一番、大人に近い年齢であり、大人を変える力を持っているからということだった。高校生が地域に与える影響は少なくない、ということを日々の取組のなかで感じている。

(現在、実施にあたって課題と感じていること)

生徒のための活動はとりもなおさず、教職員のための活動であると認識して、実施している。生徒が育つためには、教師が育たなければならない。自尊感情は教師にこそ必要である。生徒に活躍の場を保障するとは、教師に活躍の場を保障することでも



手話コーラス

ある。今年赴任してきた、新規採用教員が1学期末の意識調査で、「あなたが大切にされていると思うときはいつですか」との問いに、「このような質問をしてもらうとき」と答えていた。人権に関わる評価は、数字に表れるものでもないし、目に見えるものでもない。その場の雰囲気にも表れる。差別を認めない、許さない雰囲気をつくることは簡単ではないが、壊すことはたやすい。学校で、その場の雰囲気をつくることに対して責任を持つのは、教職員である。その責任の重さを自他共に自覚していくことに努めたい。4月は新しい集団でのゼロからの始まりである。そのことを認識できるかどうかは課題である。そして課題は次の目標になる。

## 【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

愛媛県立宇和高等学校

生徒が主体的に活躍する場を保障し,自尊感情の育成を図る人権教育の事例である。

ホームルーム活動のねらい・目的が明確であり,1年生から3年生までの系統立てた計画のもと取り組まれていて,生徒の成就感や自己肯定感につながっている。

また,取組内容や活動内容を人権ロードで発信することにより,生徒や教職員全体に広がり,人権意識が高まっている。

意識調査をすることの意義が明確であることや自尊感情の高まりを生徒自身が自覚することで,更なる活動への意欲につながっている。

この実践が生徒だけでなく,教職員の活躍の場としても生かされて,自尊感情の高揚につながっていくことにも期待できる。